

臨時報告書

(金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項に基づく報告書)

富山化学工業株式会社

(266024)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年 2月28日
【会社名】	富山化学工業株式会社
【英訳名】	Toyama Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 菅田 益司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目 2番 5号
【電話番号】	(03)5381局3837番
【事務連絡者氏名】	常務執行役経営戦略部門長兼経営企画部長 水野 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目 2番 5号
【電話番号】	(03)5381局3837番
【事務連絡者氏名】	常務執行役経営戦略部門長兼経営企画部長 水野 淳一
【縦覧に供する場所】	富山化学工業株式会社 富山事業所 (富山市下奥井二丁目 4番 1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 富士フイルムホールディングス株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

① 当該主要株主の所有議決権の数

異動前 一個

異動後 28,990個

② 総株主等の議決権に対する割合

異動前 ー%

異動後 12.20%

(注) 上記②記載の割合の算出につき、平成20年2月25日以降になされた単元未満株式の売渡請求との関係で増加した議決権数は考慮しておりません。

(3) 当該異動の年月日

平成20年2月28日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び総株主等の議決権数は次の通りであります。

資本金の額 37,400百万円

総株主等の議決権数 237,501個

(注) 上記総株主等の議決権数の算定にあたり、平成20年2月25日以降になされた単元未満株式の売渡請求との関係で増加した議決権数は考慮しておりません。